

## 特集

## 通信制高校の現状と大学進学をめぐる諸課題

- 高大接続にかかわる論点整理を中心に -

内 田 康 弘

Received: 20 January 2026 / Accepted: 26 January 2026

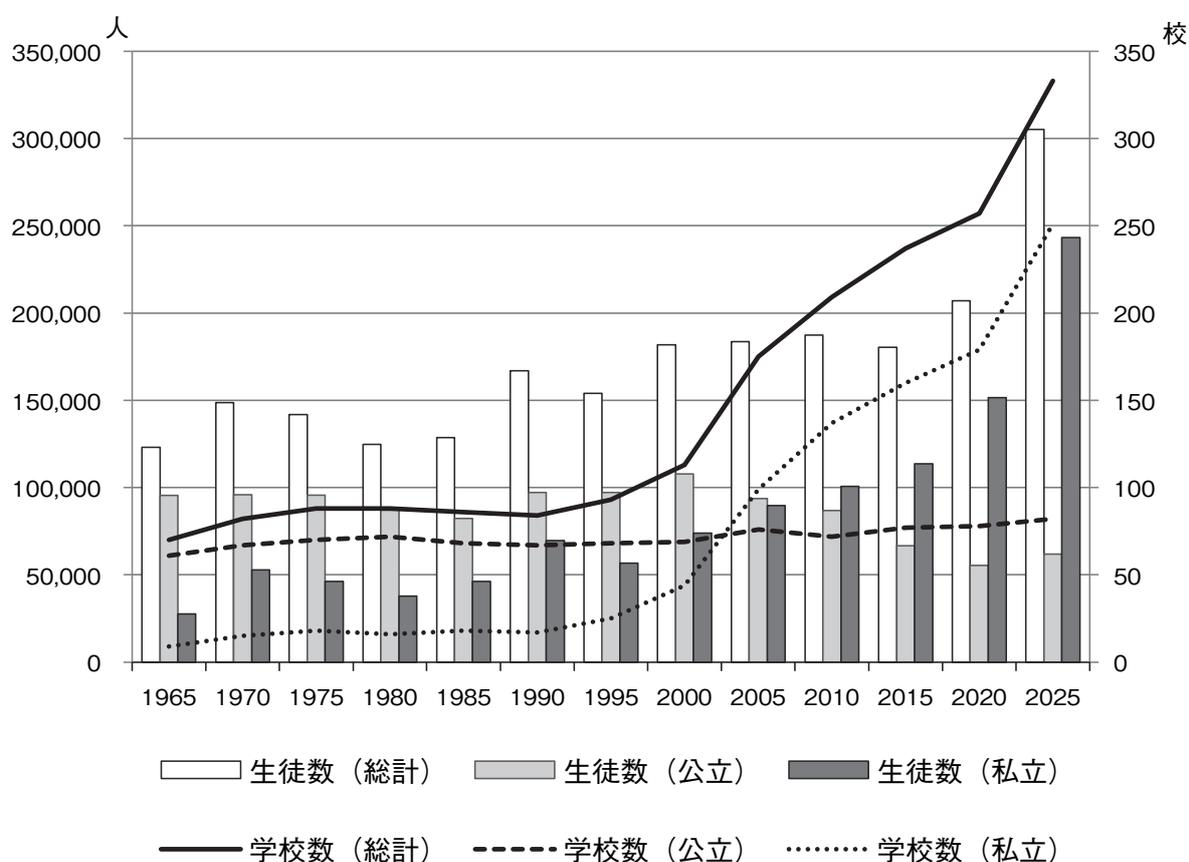
## — &lt;要 旨&gt; —

本稿の目的は、1990年代以降、増加傾向の続く通信制高校に着目し、政府統計や先行研究に基づいてその拡大の状況を描き出しながら、通信制高校卒業生による大学進学行動の実態とその諸課題について論点整理を試みることにある。分析の結果、通信制高校では特に私立校を中心として、10代の若年層生徒の割合が高まっていることが明らかになった。その背景には、高校転編入者による非直線的な進学行動の増加と、中学校新卒者による直線的な進学行動の増加があった。なお、このように傾向の異なる進学行動がいずれも増加している一因として、「広域通信制高校+通信教育連携協力施設」という就学スタイルへの需要拡大を推察した。そして、通信制高校卒業生による大学進学行動については、私立校を中心に卒業後の大学進学志向が高まっていること、都道府県ごとにその状況が異なっていることを描き出した。さらに、通信制高校の拡大に伴い議論の必要性が高まりつつある大学との接続について、大学入試制度という制度的側面、学習や通学継続という実践的側面、そして政府統計や卒業生調査という調査・研究的側面から、それぞれの現状と課題を整理して考察を行った。

## 1. はじめに

公立高校の統廃合や学科再編など、高校教育の再編が全国的な課題となるなか、依然として、通信制高校の学校数・生徒数は増加し続けている。文部科学省「学校基本調査」によれば、2025年度の学校数は333校（公立82

校、私立 251 校)、生徒数は約 30.5 万人(公立約 6.2 万人、私立約 24.3 万人)であり、とりわけ私立校の拡大が著しい(図 1)。全日制高校や定時制高校が減少傾向を示し続けるなか、通信制高校の私立校(以下、「私立通信制」と表記)では、令和以降の 7 年間だけをみても、学校数が約 80 校、生徒数が約 10 万人増加している。そのなかでは、通信制課程のみを設置・運営する「独立校」のみならず、全日制課程や定時制課程と通信制課程を併せて設置・運営する「併置校」も増加している。こうして、私立校を中心とする通信制高校の拡大傾向は、量的にも質的にも顕著なものとなっている。



出所：文部科学省「学校基本調査」(各年度)より作成

図 1 通信制高校 学校数・生徒数の推移(1965~2025 年度)

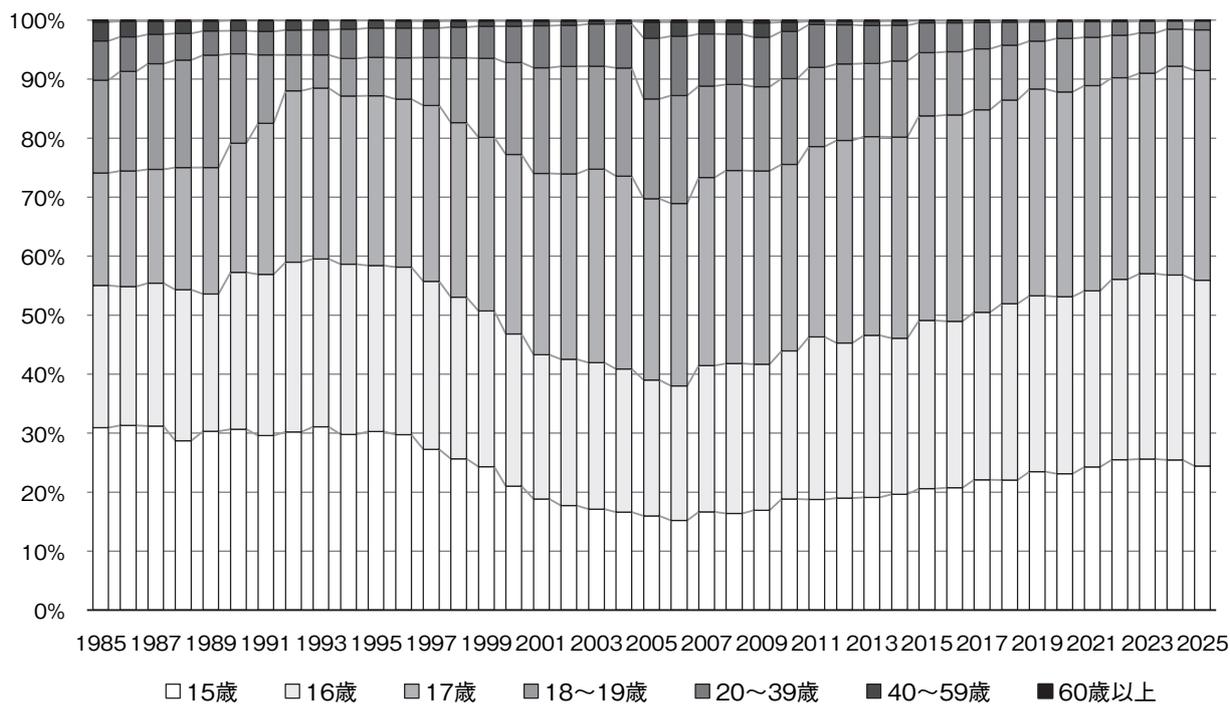
そもそも、日本の高校教育において通信教育が制度化されたのは、学校教育法制定後の 1948 年のことである<sup>1)</sup>。その目的は、自学自習という理念のもと、通信の方法を用いて後期中等教育の機会を広く提供することにあった。制度発足当初、高校通信教育の対象とする生徒層は、定時制課程とともに

に勤労青少年をはじめ、昼間の通学を要件とする通常の課程に在籍することが困難な人々であった<sup>2)</sup> (矢野 1987)。

しかしながら、1990年代以降は、高校中退者の増加や通信制高校への転編入、不登校の増加といった社会変動により、これまでの中心であった勤労青少年に代わって、全日制高校とあまり変わらない未成年層がその主流となった (吾妻 2025)。そして2010年代以降には、不登校や高校転編入経験を持つ生徒に加え、特別な支援を必要とする生徒や外国籍の生徒、日本語の支援が必要な生徒なども数多く在籍している実態が示され、通信制高校に通う生徒層やそこに期待されるニーズの「多様化」が指摘されてきた (阿久澤編 2014、土岐 2019、文部科学省 2024 など)。

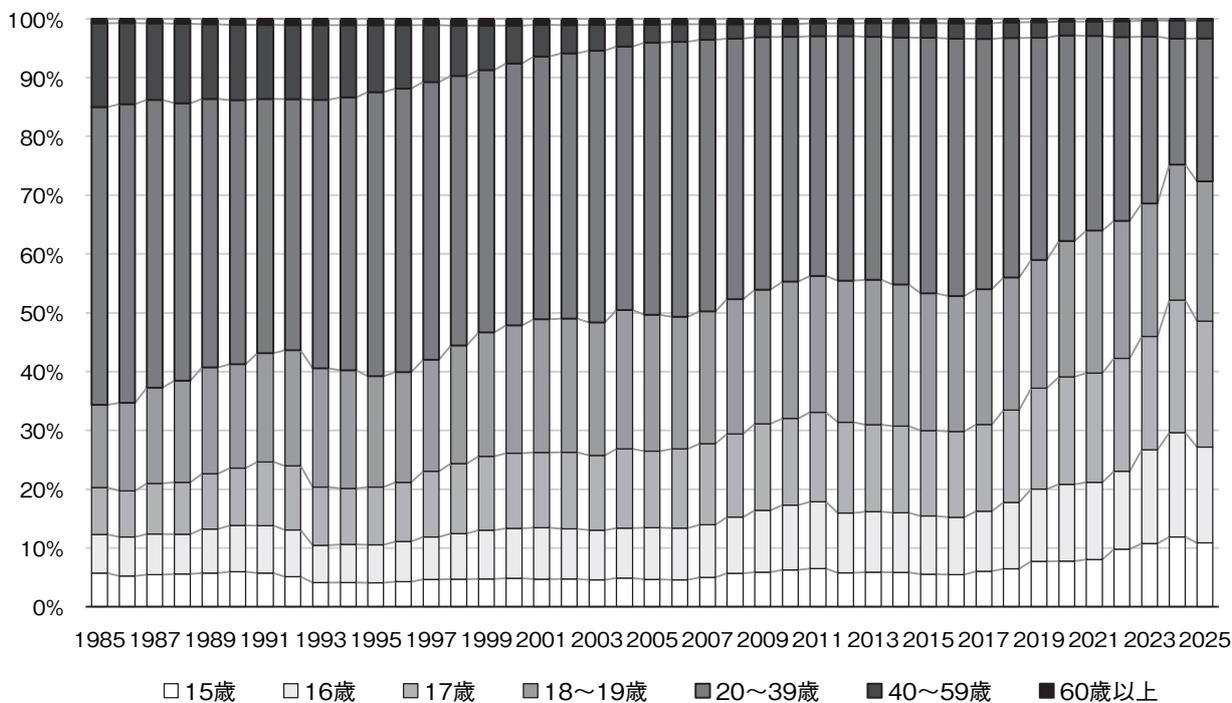
なかでも、拡大傾向が著しい私立通信制では、2025年度、15歳から19歳までの若年層生徒が全体の約98.4%を占めている (図2)。確かに私立通信制では、1980年代から継続して、10代の若年層生徒が全体の約90%を占めてきた。ただし、ここで「15~17歳」に着目すれば、1990年代後半から2000年代にかけてその割合が一旦減少するものの、2010年代以降は増加傾向に転じている。図1で示したように、私立通信制の生徒数が2000年代以降、大幅に増加していることを踏まえれば、直近の15年間において、私立通信制では全日制高校の生徒と同年代である未成年の生徒が着実に増加していることを確認できる。なお、2025年度において、私立通信制における未成年の生徒の割合は、生徒全体の約91.5%となっている。

一方、通信制高校の公立校 (以下、「公立通信制」と表記) では、私立通信制とは大きく異なり、1980年代から2000年代にかけて、20歳以上の年齢層が過半数を占めてきた (図3)。時系列で比較すると、これまで、公立通信制の生徒で最多の年齢層は「20~39歳」であったことがわかる。2024年度のみ「18~19歳」が若干上回ったものの、2025年度には再び「20~39歳」が最多となっている。確かに2010年代以降、公立通信制においても、10代の若年層生徒が相対的に増加していることには十分な留意が必要である。ただし、私立通信制で最多だった未成年の生徒は、公立通信制ではこれまでおおむね生徒全体の半数未満となっており、直近の2025年度においても、生徒全体の過半数 (約51.4%) が18歳以上の成年となっている。こうした生徒の年齢層をはじめとして、公立通信制と私立通信制では、たとえば単位取得に向けた日々の学習システムや学校への登校頻度、卒業率や卒業後進路などの面で、特徴的な差異があることに注意する必要がある。



出所：文部科学省「学校基本調査」（各年度）より作成

図2 通信制高校（私立校）年齢別生徒層の推移（1985～2025年度）



出所：文部科学省「学校基本調査」（各年度）より作成

図3 通信制高校（公立校）年齢別生徒層の推移（1985～2025年度）

## 2. 通信制高校生徒の増加背景

前節では、1990年代以降、通信制高校の拡大傾向が継続していること、また、その中心は主に私立通信制であり、なかでも10代の若年層、特に「15～17歳」といった未成年の生徒が大幅に増加していることを確認した。本節では、このような私立通信制を中心とする生徒の増加背景について、通信制への進学行動の様相を描き出しながら、その特徴を考えていく<sup>3)</sup>。

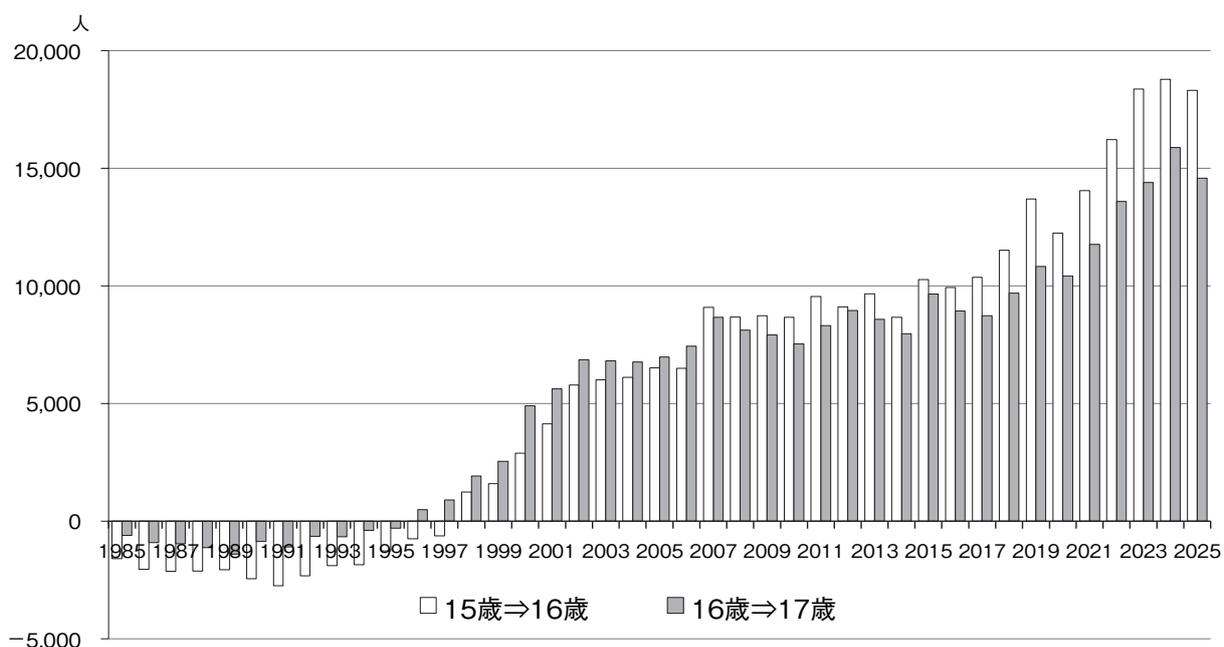
### 2.1 非直線的／直線的な進学行動

ここでは通信制高校（特に私立校）の生徒数が増加している背景について、2つの特徴があることを押さえておきたい。具体的には、①高校転編入者による非直線的な進学行動、そして、②中学校新卒者による直線的な進学行動である。令和以降では、そのいずれもが増加傾向にある。

#### 2.1.1 高校転編入者による非直線的な進学行動の増加

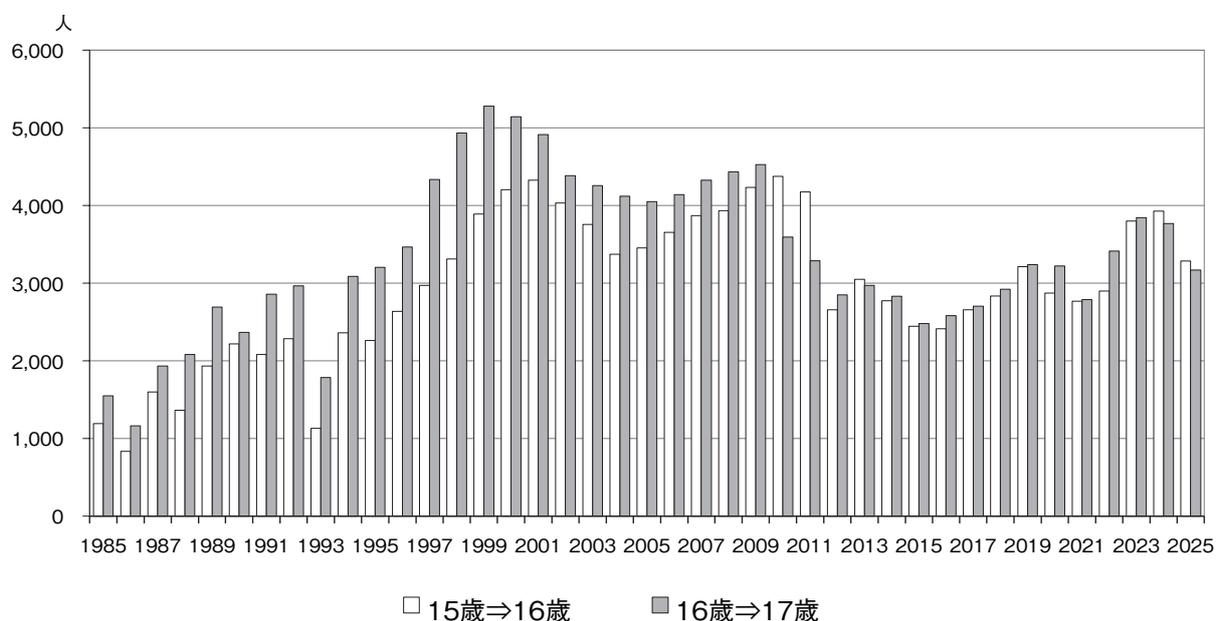
まず、中学校卒業後は別の高校に進学し、その後、中退や転学を経て通信制高校に進学した生徒、すなわち、高校転編入者による非直線的な進学行動の推移について確認しよう。先行研究では、私立通信制が、転編入経験を持つ未成年の生徒を積極的に受け入れてきたこと、全国的な高校中退者の減少に一定の影響を与えたことなどが順次明らかにされつつ、学校設置認可のプロセスにおいても、「中退者の受け入れ」が一つのキーワードとなってきたことが示されてきた（内田・濱沖 2016、酒井 2018、内田ほか 2019など）。ここから、これまで通信制高校の対象とする生徒層の一つには、高校転編入者が位置づいていたものと考えられる。

図4、図5は、通信制高校への年度途中流入度<sup>4)</sup>の推移を、公立校と私立校を別に示したものである。私立通信制への流入度については、すでに内田・濱沖（2016）でも述べられているように、1990年代中盤にその数値が逆転し、2000年代以降は大きな増加傾向を示している（図4）。2025年度については、15歳（約1.8万人）と16歳（約1.5万人）を合計して、流入度は約3.3万人である。これはすなわち、私立通信制においてそれぞれの生徒層では、当該一年間で学校を辞める者（退学者）よりも、学校に途中で入学する者（転編入者）の方が極めて多いことを意味する。ここから、令和以降の私立通信制では、少なくとも年間3万人程度の若年層生徒が、全日制高校ならびに定時制高校などから転編入していることがわかる。



出所：文部科学省「学校基本調査」（各年度）、内田・濱沖（2016）を参考に作成

図4 通信制高校（私立校）への年度途中流入度の推移（1985～2025年度）



出所：文部科学省「学校基本調査」（各年度）、内田・濱沖（2016）を参考に作成

図5 通信制高校（公立校）への年度途中流入度の推移（1985～2025年度）

また、公立通信制への流入度については、私立通信制の傾向とは異なり、1980年代から総じて正の値を示し続けている(図5)。2025年度については、15歳(約3.3千人)と16歳(約3.2千人)を合計して、流入度は約6.5千人である。生徒規模が異なるため、私立通信制よりは少ない数値となっているものの、公立通信制ではこれまで継続的に、若年層の転編入者を受け入れてきたことを確認できる。この結果は、公立通信制が「高校教育における学びのセーフティネット」として長年機能してきたことを示唆する井上(2025)の指摘とも整合的である。

こうして通信制高校では、私立校では1990年代中盤以降、公立校では1980年代から継続的に、若年層の高校転編入者による非直線的な進学行動を受け入れてきたことが明らかとなった。特に私立校では、2000年代以降、流入数が大きく増加し、令和以降では年間約3万人という規模にまで拡大していた。これらの点を踏まえれば、通信制高校(特に私立校)においては、転編入経験を持つ未成年の生徒を積極的に受け入れる役割が、2025年度時点でも継続していると考えられる。

### 2.1.2 中学校新卒者による直線的な進学行動の増加

次に、中学校を卒業してすぐに通信制高校に進学した生徒、すなわち、中学校新卒者による直線的な進学行動の推移について確認しよう。表1は高等学校(本科)への進学者数と課程別のその割合を示したものである。

表1 高等学校(本科)への進学者数と課程別割合(1985~2024年度)

(年度)	1985	1980	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024
進学者計 (人)	1,807,045	1,758,186	1,479,840	1,349,911	1,163,708	1,134,501	1,131,354	1,018,885	1,018,580
全日制 (%)	97.5%	97.6%	97.6%	97.0%	96.5%	95.6%	95.8%	94.3%	91.9%
定時制 (%)	2.1%	1.5%	1.5%	1.9%	2.2%	2.5%	2.0%	1.7%	1.9%
通信制 (%)	0.4%	0.8%	1.0%	1.2%	1.3%	1.9%	2.2%	4.0%	6.2%

出所：文部科学省「学校基本調査」(各年度)より作成

1985年度(1986年3月)に中学校を卒業して、高等学校(本科)への進学を決めた生徒は約180.7万人であり、そのうち通信制課程を選択したものは約6.9千人(0.4%)であった。1980年代は公立通信制の学校数・生徒数が私立通信制を大きく上回っていたこと(図1)、その年齢層は20歳以上が過

半数であったこと（図3）も踏まえれば、当時、中学校を卒業してすぐに通信制高校に進学する生徒数は限定的であったものと考えられる。

しかし、1990年代から2010年代にかけて、私立通信制の拡大傾向が顕著になり始めると、中学校卒業後すぐに通信制高校への進学を選択する生徒の数も漸次的に増加していく。1990年代には約1.4～1.5万人（0.8～1.1%）を推移していた中学校新卒者の数は、2000年代には約1.5～1.9万人（1.2～1.6%）となり、2010年代には2万人を超える（1.8%～）。そして2020年代以降、その数は4万人を超え（4.0%～）、2024年度（2025年3月卒業）に至っては約6.3万人（6.2%）まで大きく増加している。なお、令和以降に限ると、2019年度から2024年度までの6年度間で、その数・割合ともに急増している。少子化の影響で、中学校卒業生および高等学校（本科）への進学者数の総数が大きく減少し、なかでも全日制高校への進学者が大幅な減少傾向を示すなか、中学校を卒業してすぐに通信制高校に進学する生徒の数は、私立通信制を中心として今なお増加傾向が続いており、特に令和以降、明確にその割合が高まっている。

その一因として、義務教育段階での不登校児童生徒数が増加していること、それに伴って、通信制高校（特に私立校）が中学校卒業後の進学先として有力な選択肢の一つになっていることなどが考えられる。文部科学省（2025）「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（令和6年度）」によれば、2024年度、小中学校での不登校者は合計約35.4万人で、直近ではその増加傾向が抑制されたものの、過去最多を更新した。小学校から中学校にかけては、学年が上がるにつれて不登校児童生徒の数も増加し、学年別での最多は中学3年生の約8.0万人となっている。

ここで、2025年3月の中学校新卒者総数は約105.5万人、その高等学校等進学率は98.6%であることを踏まえれば（文部科学省「学校基本調査」）、中学3年生時点での不登校者も、その多くが高校に進学していることがわかる。すでに先行研究において、高度経済成長期以降の日本社会では、高校卒業を最低限の資格とみなす〈高卒当然社会〉の到来が指摘されているが（香川・相澤・児玉 2014）、その規範圧力は、小中学校時代に不登校を経験した児童生徒に対しても同様に強まっていることが推察される。ただし、近年では必ずしも不登校経験を持たない生徒が積極的に通信制高校への進学を選択している事例も報告されていることから（大久保 2024）、どのような生徒が中学校を卒業してすぐに通信制高校に進学しているのかについては、多角的な視点から慎重に検討することが求められる。

## 2.2 「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」の拡大

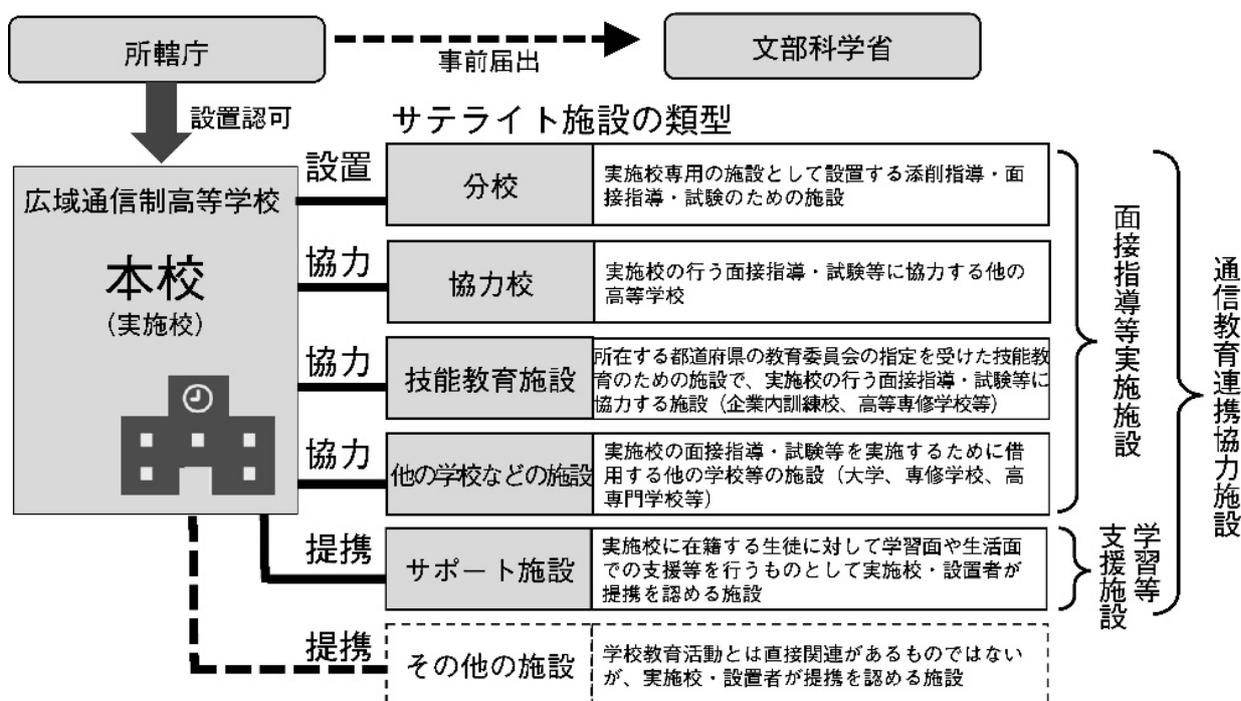
ここまで確認してきたように、通信制高校（特に私立校）における生徒数増加の背景には、高校転編入者による非直線的な進学行動と中学校新卒者による直線的な進学行動という、異なる生徒層による進学プロセスが組み合わさっている側面があった。このような進学行動が、特に私立通信制を中心に拡大している一因として、「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」という特有の就学スタイルの存在が考えられる<sup>5)</sup>。

広域通信制高校（以下、「広域通信制」と表記）とは、学校の所在する都道府県とその他 2 つ以上の都道府県から生徒を募集する通信制高校のことである<sup>6)</sup>。2025 年 9 月時点で、全国に 130 校あり、学校設置者別の内訳は、公立 1 校、私立 115 校、そして株式会社立 14 校となっている（川本 2025）。全日制高校や定時制高校、そして公立通信制においては、生徒の居住地と学校所在地の都道府県とが一致するケースは極めて多い。一方、私立通信制を中心に展開されている広域通信制では、生徒の居住地のある都道府県と通信制高校（本校）所在地の都道府県が異なっていたとしても、居住地の都道府県が、その学校の教育区域として学則上に定められていれば、引っ越しや住所変更を伴うことなく入学することができる（内田 2025b）。広域通信制では、このような学習者の就学・修学範囲の「無限定性」を発揮した運用がなされ（川本 2025）、入学希望者は居住地の制限を受けることなく、自分の入学したい学校を自由に選択することが可能となっている。

ただし、広域通信制といえども、卒業単位の取得に向けては、他の通信制高校と同じく、自宅等での自学自習を中心とした添削指導（レポート）と、学校等で実施される面接指導（スクーリング）と試験（テスト）を受ける必要がある。したがって、広域通信制の生徒たちには、添削指導にかかわる自学自習のペースやモチベーションの維持・管理に加えて、面接指導や試験を受ける際の通学にまつわる長距離の移動が必要となる場合もあり、そうしたなかでは、自学自習の継続に向けた数々の困難が想定される。そのため、広域通信制に在籍する生徒たちの地理的・時間的な利便性に配慮する目的で、全国的に設定・展開されているのが、「通信教育連携協力施設」と呼ばれる教育施設である（内田 2025b）。

図 6 は、広域通信制高校とその通信教育連携協力施設との関係およびそれぞれの類型を示したものである。広域通信制高校（実施校）の単位認定にかかわる面接指導や試験等の実施について連携協力を行う施設は、「面

面接指導等実施施設」に分類される。一方、面接指導等実施施設以外の施設で、生徒の進路選択や心身の健康等にかかわる相談、添削指導に附随する事務の実施やその他の学習活動等の支援について連携協力を行うものは「学習等支援施設」（サポート施設）に分類される。高等学校通信教育規程<sup>7)</sup>という法令上、その両者は明確に区分されており、学習等支援施設では、通信制高校での単位認定にかかわる面接指導や試験等を行うことができない。文部科学省「学校基本調査」によれば、2025年度、全国に設置・運営されている通信教育連携協力施設は総計 3,730 施設であり、その内訳は、面接指導等実施施設が 1,584 施設、学習等支援施設が 2,106 施設、その他の施設が 40 施設となっている。



出所：文部科学省（2025: 32）より作成

図 6 広域通信制高校とそのサテライト施設の類型

面接指導等実施施設が設置されている場合、生徒は必ずしも広域通信制の本校（実施校）に通学しなくても、これらの施設を適宜利用することで、面接指導や試験等、卒業に向けた単位取得を行うことができる。そのため、その編制や施設、設備については、面接指導や試験等の実施に際して、適切に連携協力を行うことができるものでなくてはならないことが定められている（高等学校通信教育規程第十条の二）。

一方、通信教育連携協力施設のなかで最多の学習等支援施設は、教育制度上、学習塾や習い事と同様に民間の教育施設となる。広域通信制に在籍する生徒は、必ずしも学習等支援施設を利用する必要はなく、心身の健康相談や学習・進路支援の充実といった個々のニーズに応じて、利用の有無や利用頻度、コースなどを任意で選択する（内田 2025a）。こうした生徒個人の教育的ニーズに合わせた各種支援の実施を通じて、学習等支援施設は、主に広域通信制に在籍する生徒に対して、通信制による教育活動だけでは実現が難しい様々な「学校」的機会を提供し、全日制高校に類似した「学校生活」を実現してきた（東村 2004、高森 2004 など）。私立通信制が拡大するにつれて学習等支援施設の数も大きく増加していることを踏まえれば（内田 2025a）、「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」という就学スタイルは、中学校新卒者や高校転編入者のいずれにおいても、より利便性の高い合理的な学習形態として捉えられている可能性がある。

### 3. 通信制高校卒業生による大学進学行動とその様相

ここまで、通信制高校（特に私立校）では1990年代以降、若年層の中学校新卒者や高校転編入者による進学行動が増加していること、その一因として、「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」という就学スタイルが影響していることを、学校基本調査や先行研究の整理を通じて確認してきた。それでは、こうして学校数・生徒数ともに増加傾向の続く通信制高校において、生徒の卒業後進路はどのような傾向を示しているのだろうか。

山田（2025）は、不登校経験者の進路形成にかかわる各種調査の結果を引用しながら、1990年代から2020年代初頭にかけて、不登校経験者向けの高校卒業資格取得ルートとしての「不登校トラック」が整備されつつ、とりわけ広域通信制を經由して専門学校や大学（短大）に進学する不登校経験者が増加していることを指摘する。実際、峯村（2021）によれば、若年層の通信制高校卒業生に向けたオンラインでの質問紙調査を実施するなかで、調査対象者となった通信制高校卒業生220名のうち、約半数が専門学校や短大、大学への進学者であったことが示されている。また、学びリンク（2025）によれば、通信制高校卒業生の大学進学率は年々増加しており、大学進学コースのある通信制高校では、全日制高校と変わらない進学率のところもある。そして、そのような大学進学率の高い通信制高校には、中高一貫校や私立大の高等部からの転入生だけでなく、不登校経験者や小・中学校の

学び直しから始めて大学に進学した生徒もいる。このように先行研究では、通信制高校卒業後の進路について、大学進学者が一定数存在すること、そして、卒業後の大学進学志向が高まっていることが順次指摘されている。

### 3.1 通信制高校卒業生による大学進学行動の推移

以下では、通信制高校卒業生の進路について、その推移を確認しよう。表2、表3は、通信制高校の卒業生数とその進路状況別の割合を、公立校と私立校の別にそれぞれ示したものである<sup>8)</sup>。

表2 通信制高校（公立校） 状況別卒業生の推移（1985～2024年度）

(年度)	1985	1980	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024
卒業生計（人）	7,013	8,474	8,639	10,103	11,505	10,308	8,388	8,709	9,443
就職者等率（%）	65.6	59.6	40.8	25.7	17.8	13.8	19.8	19.0	27.9
専修学校等進学率（%）	5.1	8.9	12.5	13.3	13.1	15.3	13.8	17.9	18.0
大学等進学率（%）	7.1	9.7	9.9	12.6	10.3	11.4	10.5	11.6	17.1
その他（%）	22.1	21.9	36.8	48.4	58.8	59.6	55.9	51.5	36.9
卒業生計（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：文部科学省「学校基本調査」（各年度）より作成

表3 通信制高校（私立校） 状況別卒業生の推移（1985～2024年度）

(年度)	1985	1980	1995	2000	2005	2010	2015	2020	2024
卒業生計（人）	7,063	17,390	16,601	20,226	30,337	35,295	43,041	56,184	82,866
就職者等率（%）	73.6	62.7	48.9	24.6	16.8	12.7	18.8	15.6	18.5
専修学校等進学率（%）	8.7	21.6	25.6	27.6	22.9	25.4	25.6	28.7	26.5
大学等進学率（%）	5.0	2.8	6.3	14.1	14.7	19.9	18.8	20.7	30.0
その他（%）	12.7	12.9	19.2	33.7	45.6	41.9	36.8	35.0	25.0
卒業生計（%）	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

出所：文部科学省「学校基本調査」（各年度）より作成

まず公立通信制について、卒業生の総数は過去40年あまりでそれほど大きく変化しておらず、2024年度（2025年3月卒業）は総計9,443名となっている。進路の内訳をみると、1980年代から1990年代初頭にかけて過半数を占めていた「就職者等率」が、2010年代にかけて大きく減少し、代わりに、進路未決定を含む「その他」が大きく増加している。そのなかで、「専

修学校等進学率」および「大学等進学率」はともに徐々に増加し、2024年度では、それぞれ18.0%（1,702人）、17.1%（1,618人）となっている。ここから公立通信制では、2024年度において、卒業後に上級学校へ進学する者は卒業生全体の約35.1%となっていること、そして卒業者の過半数は就職等およびその他の進路を選択していることがわかる。

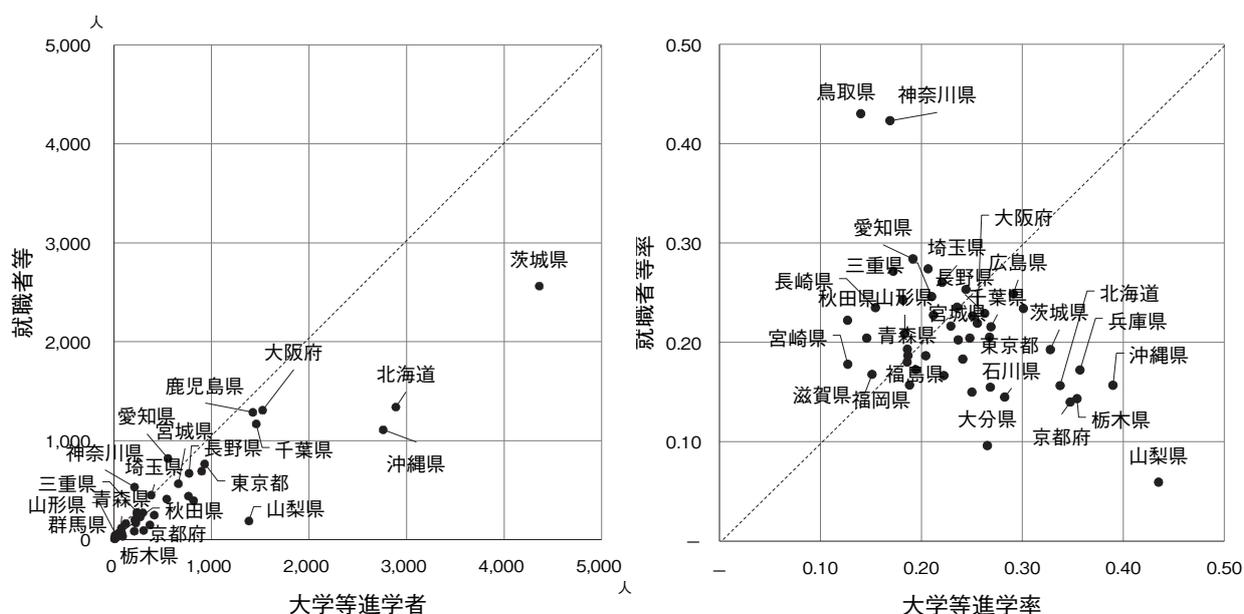
一方、私立通信制では、前述した学校数・生徒数の大幅な増加とも関連して、卒業者の総数が過去40年あまりで大きく変化し、2024年度（2025年3月卒業）は総計82,366名と、1985年度（1986年3月卒業）の総計7,063名と比較して10倍以上に増加している。進路の内訳をみると、公立通信制と同じく1980年代から1990年代初頭にかけて過半数を占めていた就職者等率が、2010年代にかけて大きく減少し、進路未決定を含む「その他」が増加している。ただし、公立通信制と異なる点は、専修学校や大学などの上級学校への進学率が大きく上昇していることである。なかでも「大学等進学率」は、1985年度は5.0%（351人）、1990年度は2.8%（492人）であったのが、その後は実数・割合ともに着実に変化し、2024年度には30.0%（24,683人）と極めて大きく増加してきた。1980年代から2000年代において、私立通信制の卒業後進路として最も選択されにくかった大学等への進学は、現状ではむしろ、最も選択されやすいものとなっている。なお、「専修学校等進学率」と合わせれば、卒業生全体の約56.5%が上級学校への進学を選択していることとなる。ここから私立通信制では、卒業後の進路選択における進学志向が着実に高まっていることがわかる。

### 3.2 通信制高校卒業生による大学進学行動の都道府県別特徴

続いて、通信制高校卒業生による大学進学行動について、都道府県別の特徴を確認しよう。前述の通り、1980年代から1990年代にかけて、通信制高校卒業生の進路として就職者等が最多であったことに鑑み、ここでは比較のため、その数値と併せて示すこととする。以下では、2024年度（2025年3月卒業）の通信制高校卒業生に占める都道府県別大学等進学者および就職者等の数・割合をそれぞれ図示した（左図：実数、右図：割合）。

図7（左図）をみると、通信制高校卒業生に占める就職者等数および大学等進学者数は、茨城県が突出して多く、少し間隔を空けて、北海道や沖縄県が続いている。これら3つの道県では、就職者等と比べて大学等進学者の数が大きく上回る。次いで、大阪府や鹿児島県、千葉県が続き、これら6つの道府県では就職者等数、大学等進学者数ともに千人を超える。な

お、山梨県も就職者等と比べて大学等進学者の数が大きく上回り、後者のみ千人を超える。一方、その他の都府県では就職者等と大学等進学者の数に大きな差はなく、いずれも千人以下の規模となっている。なお、ここには東京都や愛知県といった三大都市（圏）のうち二つが含まれている。



出所：文部科学省「学校基本調査」（2025）より作成

図7 通信制高校 都道府県別大学等進学者および就職者等の状況（2024年度）

ここで留意したいことは、2024年度（2025年3月）の全日制・定時制高校卒業者に占める大学進学者については、東京都（や神奈川県）、大阪府や愛知県といった三大都市（圏）が上位に位置づき、通信制高校とは異なる傾向を示している点である。このような課程別での傾向の差異が生じている要因として、通信制高校卒業生数については、大規模な生徒定員を要する広域通信制の有無やその学校数、そして、そこに在籍する生徒数の影響を大きく受けていることが考えられる<sup>9)</sup>。事実、茨城県や北海道、沖縄県では、そのいずれにも全国を教育区域として大規模な生徒定員を設定する広域通信制が複数校設置され、在籍する生徒数も極めて多い。前述の通り、広域通信制では、生徒の居住地と通信制高校（本校）所在地の都道府県が異なる場合でも入学が可能であった（2.2節）。そのため、現状、文部科学省「学校基本調査」の示す通信制高校卒業後の状況調査は、広域通信制も

含め、あくまで学校（本校）の所在する都道府県をベースに集計されたものであり<sup>10)</sup>、それらは在籍する生徒の実際の居住地と異なる可能性があること（データ上の制約があること）を十分に考慮する必要がある。

こうした通信制特有の背景を考慮に入れながら、次に、卒業者に占める都道府県別大学等進学者および就職者等の割合を確認しよう（図7:右図）。生徒規模の影響が抑えられたため、左図に比べて都道府県ごとの特徴がよりはっきりと現れている。なお、それぞれの都道府県について、図中で引かれた45°線より右側に位置する場合は「大学等進学率>就職者等率」、すなわち、大学等への進学を選択する割合が就職者等を選択する割合よりも高いことを意味し、それよりも左側に位置する場合はその逆を意味する。また、この45°線からの距離が遠いほど、それぞれの差分が大きい。

図7（右図）によれば、山梨県や沖縄県、栃木県や京都府、兵庫県や北海道、大分県や茨城県などでは、大学等進学率が就職者等率を大きく上回っている。他方で、鳥取県や神奈川県では、大学等進学率よりも就職者等率の方が大幅に高い。あくまで一因ではあるが、このような差異が生じる背景には、公立通信制と私立通信制に在籍する生徒数の影響が考えられる。2025年度、山梨県や沖縄県、栃木県や京都府、兵庫県や北海道、そして茨城県では、私立通信制に在籍する生徒数が公立通信制のそれを上回っている。一方、鳥取県や神奈川県では、公立通信制に在籍する生徒数が私立通信制のそれを大きく上回っている<sup>11)</sup>。先に確認したように、通信制高校の状況別卒業者は、2025年3月時点でも、公立校と私立校でその傾向が異なっていた（3.1節）。ここから、通信制高校卒業生による大学進学行動については、データ上の制約に十分留意しつつ、まず全国的に私立（広域）通信制からの大学進学者が大きく増加していることを踏まえたうえで、公立・私立別の学校数や生徒数、在籍する生徒の居住地や通信教育連携協力施設の数など、通信制高校を取り巻く諸変数の影響を考慮しながら、都道府県ごとの内実を冷静に見極めていくことが重要だと考えられる。

## 4. 通信制高校と大学との接続をめぐる課題

ここまで、主に「学校基本調査」のデータ整理を通じて、通信制高校卒業者による大学進学行動の推移やその都道府県別特徴を描き出してきた。こうして、通信制高校（特に私立校）では卒業後進路として大学進学を選択する生徒が着実に増加していることを確認したうえで、以下では、通信制高校と大学との接続をめぐる諸課題に目を向けていきたい。

### 4.1 制度面での課題

はじめに、通信制高校と大学との接続をめぐる制度面での課題について考えていく。ここでは特に、大学入試制度にかかわる課題を取り上げる。

2025年度現在、日本の通信制高校において生徒数が最多の広域通信制 N 高等学校グループによれば、2024年度の大学合格実績について、国公立大学合格者は189名、主要私立大学合格者は3,598名（関連するZEN大学合格者数1,674名を含む）であった<sup>12)</sup>。また、北海道を拠点に全国へと教育活動を展開する広域通信制クラーク記念国際高等学校によれば、2024年度の大学合格実績は、国公立大学合格者が55名、主要私立大学合格者が2,089名（関連するIPU・環太平洋大学合格者数94名を含む）となっている<sup>13)</sup>。これら大規模な生徒数を抱える広域通信制のいずれにおいても、私立大学への合格者数は国公立大学のそれを上回っている。このように、通信制高校卒業後は私立大学への進学者が比較的多く、一方で国公立大学への進学者が少ないという状況は、先行研究でも指摘され始めている。

例えば内田（2016）によれば、中部地方の通信制高校サポート施設（学習等支援施設）での事例研究に基づき、大学進学希望を持つ調査対象者9名のうち8名の生徒が、当該施設での学習および進路指導を通じて、私立大学に進学したことが明らかにされている。なかでも、生徒たちの高校転編入前の「前籍校」に着目し、その公立・私立の別や偏差値の高低を問わず、大学進学希望者が推薦・AO入試を用い、「納得」して私立大学への進学を選択していくプロセスが描き出されていることは、本稿にとって示唆的である。実際、学びリンク（2025）によれば、大学入学者の選抜方法について、私立大学はその約6割が総合型・学校推薦選抜であることが示されつつ、「総合型選抜は通信制高校の学びを活かせる！」（学びリンク 2025: 21）として、通信制高校の中には、総合型選抜で難関大学に合格する生徒も多くいることが示唆されている。なお、林（2020）は、2015年から2019年までの入学時

調査を用いて山口大学（国立）の出願者を課程別に分析し、通信制出身者は全日制出身者に比べて志願者数が極めて少なく、その合格率も低いことを指摘する。また、僅かに存在する通信制出身者の入試形態は、主に一般入試であり、その高校時の内申点は総じて高いこと、そして、推薦・AO入試は大学受験機会としてあまり利用されていないことも示されている。

こうした各学校の進学実績および先行研究の知見からは、現状、通信制高校卒業生による大学進学行動はその多くが私立大学を対象とするものであり、その主な入試方法として、総合型選抜（AO入試）もしくは学校推薦選抜の用いられていることが推察される。確かに、一般入試を用いた国公立大学への進学者も一部で確認されるものの、私立大学と比べてその規模は極めて小さい。このような背景を踏まえれば、通信制高校と大学との接続については、生徒が一般入試を用いて国公立大学や私立大学を目指すことのできる仕組みを作り上げること、そして、林（2020）が指摘するように、通信制高校に対しても、国（公）立大学への総合型選抜（AO入試）や学校推薦選抜の受験機会を開きながら、大学入試制度の公平性・公正性を広く保障することが急務であると考えられる。

なお、上妻（2021）によれば、定時制・通信制高校での進路指導上の課題として、9月卒業を実施する通信制高校（および一部の定時制高校）では、大学や専門学校等の公募推薦（学校推薦）について、9月卒業予定者が既卒者扱いにならないよう、敢えて少数単位を取得せず10月以降も在籍を続け、翌年3月の新規卒業生として出願する事例が報告されている。この指摘を踏まえれば、「どのような入試形態を選択する／できるのか」に加えて、「いつ出願する／できるのか」という側面もまた、通信制高校と大学との接続を考える際の、制度面での課題の一つといえるだろう。

## 4.2 実践面での課題

次に、通信制高校と大学との接続をめぐる実践面での課題について考えていく。ここでは特に、学習および通学継続にかかわる課題を取り上げる。

全国の通信制高校に対して質問紙調査を行った山梨大学大学教育研究開発センター（2011）の報告書によれば、通信制高校の抱える課題について、回答のなかでの最多は「基礎的な学力の定着」であり、回答のあった98校のうち72校（約73.5%）がそれを選択していた。また、「自主学習習慣の定着」は49校（50.0%）、「レポートやスクーリングへの取り組みが遅れている生徒への個別指導」は48校（約49.0%）と、生徒の学習面に関する課題が

その中心を占め、「難関大学（芸術系含む）進学希望者の学力向上」も15校（15.3%）が選択していた。加えて、通信制高校でのアクションリサーチを実施した土岐（2019）によれば、生徒のなかには小中学校での学習内容を十分に習得できなかった者もいることから、調査校では各生徒の実態を把握しつつ、必要に応じた個別の学習支援が実施されていたことが指摘されている。こうして、教育上の多様な背景をもつ生徒を受け入れる通信制高校では、生徒一人ひとりに対する基礎学力の定着をはじめとして、自主学習習慣の定着や大学進学希望者に対する学力向上などが、その主要な検討課題として認識されてきたことが確認される。

ここで令和以降、通信制高校では私立通信制を中心として、若年層の不登校経験者や高校転編入者による非直線的／直線的な進学行動が増加し続けており（2.1節）、その卒業後の進路として、大学等への進学が選択される状況が強まっていた（3.1節）。近年のこのような動向や先行研究の知見を踏まえれば、現在の通信制高校（特に私立校）では、必ずしも入学前の学校経験における学びに連続性を有していない生徒が増加していること、そしてその卒業後進路として大学進学が選択される傾向が強まりつつあることなどが想定される。ここから、通信制高校と大学との接続においては、基礎学力の定着や自学自習の習慣形成を含め、生徒一人ひとりの学びをどのようにデザインしながら大学入学後の学習へと円滑に接続していくのかという側面が、実践面での課題の一つと考えられる。

加えて、教育上の多様な背景をもつ生徒を受け入れる通信制高校では、生徒の登校継続が、その重要な課題の一つに位置づけられている（神崎 2021、石倉・中田 2022 など）。特に生徒の心理面に着目した先行研究からは、生徒の人間的な成長による登校安定へのプロセスを支えるものとして、安心できる居場所づくりや教員のサポートが挙げられ、それらは生徒の登校意欲を維持するものと考えられてきた（山田・田村 2017）。ただし、こうした手厚い支援の在り方は、ときに「非主流」の後期中等教育機関卒業後の進路において早期離職・中退を経験した者に対し、社会的自立を困難にする要素として作用する可能性があることにも十分に留意せねばならない（伊藤 2017）。

たとえば古曳ら（2017）は、大学入学者に対する事例研究を通じて、高校の課程（全日制以外）が大学中退や休学、単位不足のリスク要因となりうることを指摘する。事実、新しい学校の会（2025）が通信制高校卒業者に実施した追跡調査によれば、その大学進学者の退学率は比較的高くなっている

こと、特に大学生活後半で退学となる傾向がみられることが示唆されるとともに、大学退学者について、通信制高校卒業から2年後時点では「何もしていない」割合が最多であることが報告されている。また、片山・内田(2021)によれば、専門学校での事例ではあるものの、1年生前期までの中退では出身校による有意な差は観察されないが、1年生後期以降において定時制・通信制高校の影響が顕著になることが示されている。これら先行研究の知見を踏まえれば、通信制高校と大学との接続においては、大学進学後の通学継続という側面も、実践面での課題の一つと考えられる。

### 4.3 調査・研究面での課題

最後に、通信制高校と大学との接続をめぐる調査・研究面での課題について考えていく。ここでは政府統計および卒業生調査の課題を取り上げる。

高校生の大学進学行動に関して、都道府県別での基礎的な傾向を把握する際には、政府統計の一つである文部科学省「学校基本調査」の用いられることが多い。しかしながら、前述の通り、通信制高校卒業者の進路については、学校(本校)の所在する都道府県をベースに集計されているため、特に広域通信制高校において生徒の実際の居住地とは異なる可能性があるという、データ上の大きな制約があった(3.2節)。すなわち、通信制高校卒業者による大学進学行動については、現状、政府統計において、その正確な実態が把握されているとは言い難い状況にある。

たとえば2024年、私立通信制高校を所管する61自治体に対して文部科学省が実施したアンケート調査によれば、所管する広域通信制高校の通信教育を行う区域(生徒が居住する都道府県)ごとの生徒数について、「毎年把握している」と回答した自治体は27つであった(文部科学省2025)。その回答状況からは、所管する自治体によって、本校(実施校)や面接指導等実施施設、学習等支援施設など、生徒数の把握に分散のあることが確認される。なお、「その他(一部把握)」と回答した自治体からは、把握しているのは通信教育連携協力施設ごとの生徒数であって、生徒の居住地域とは一致しないため<sup>14)</sup>という声も届けられている。つまるところ、これらの状況は、文部科学省だけでなく私立通信制高校を所管する各自治体においても、実際の居住地に基づく通信制高校卒業者の進路動向、ひいては、生徒数の正確な把握に困難を抱えていることを意味する。

このような状況において、通信教育連携協力施設のなかで最多の学習等支援施設は、これまで政令都市を含む都市部により多く設置・運営されて

きた（内田 2025a）。また、通信制高校の生徒数が増加している一因として、「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」という就学スタイルへの需要拡大が考えられた（2.2節）。ここから、通信制高校卒業者による大学進学行動は、都市部の学習等支援施設を経由したものが多くなっている可能性が推察される。あくまでこれは間接的なデータに基づく推察の域を出ないが、少なくとも「学校基本調査」を用いて確認された傾向（図7）とは大きく異なる。したがって、通信制高校と大学との接続においては、通信制高校卒業者による大学進学の実態をどのようにして正確に捉えるのかが、調査・研究面での課題の一つと考えられるだろう。

さらに、通信制高校卒業者への卒業後調査にかかわる課題もある。たとえば峯村（2021、2023）によれば、通信制高校卒業者へのオンライン調査を調査会社に委託して実施するなかで、高等教育機関へ進学した人は100名程度しか回収できないことが想定されたという。当該会社は、10～20代の若年層のモニターを多数保有しており、2020年9月時点で、約220万人の会員のうち約7割程度がそれに該当することが示されている。すなわち、このような大規模なサンプルサイズを有する調査会社の協力を得ても、現状では、通信制高校卒業者やそのうちに占める大学進学者にアクセスすること、特に後者についてその動向を量的に把握することが極めて難しい。

他方で、私立（広域）通信制では、学校ごとに卒業生調査が実施されている可能性も考えられる。しかしながら、そのデータは学校経営にかかわる内部性・機密性の高い情報と捉えられるため、研究倫理上の観点も併せて、その入手・分析には困難を極める。また、「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」という就学スタイルの在り方に鑑みれば、仮に学校側から調査協力を得られたとしても、どのように詳細な調査を実施するのか、その調査設計および実現可能性において、入念な計画と十分なマンパワーが必要となる。こうした点において、新しい学校の会（2025）の実施した通信制高校卒業者（約4,100名）への大規模な追跡調査は、現状、その動向を計量的に捉えるための工夫が重ねられており、データの貴重性は極めて高い。ただし、当該調査においても、調査対象が加盟校11校に限定されていることなど、調査・研究面での課題も残されている点には留意したい。

## 5. おわりに

本稿では、1990年代以降、全日制高校や定時制高校が減少し続けるなか、未だ増加傾向の続く通信制高校に着目し、政府統計や先行研究に基づいてその現状を確認しつつ、通信制高校卒業者による大学進学行動の実態と諸課題について論点整理を試みてきた。その結果、通信制高校では特に私立校を中心として、10代の若年層生徒の割合が高まっていることが明らかとなり（1節）、その背景には、高校転編入者による非直線的な進学行動の増加と、中学校新卒者による直線的な進学行動の増加があった（2.1節）。そして、このような傾向の異なる進学行動がいずれも増加している一因として、「広域通信制高校＋通信教育連携協力施設」という就学スタイルへの需要が増大している可能性に言及しつつ（2.2節）、通信制高校卒業者による大学進学行動について、私立通信制を中心として卒業後の大学進学志向が高まっていること（3.1節）、また、都道府県ごとにその状況が異なっていること（3.2節）をそれぞれ描き出した。さらに、こうして重要性が増しつつある通信制高校と大学との接続について、大学入試制度といった制度的側面（4.1節）、学習や通学継続といった実践的側面（4.2節）、そして政府統計や卒業生調査といった調査・研究的側面（4.3節）から、それぞれの現状と課題を整理した。最後に、本稿を通じて明らかになった、通信制高校と大学との接続をめぐる諸課題に対して、補足的な考察を加えたい。

第一に、制度面での課題に対して。通信制高校卒業者による大学進学行動の増加を踏まえ、大学入試制度については、国公立大学や私立大学の一般入試や国公立大学の総合型・学校推薦選抜など、通信制高校で学ぶ生徒に対する受験機会の公平性・公正性を広く保障することが重要であると考えられた。さらにここでは、こうした通信制高校から通学制大学への接続をめぐる課題に加えて、通信制大学への接続をめぐる課題についても若干触れておきたい。澁川（2025）は通信制大学の特徴として、入学試験が行われず原則的に書類選考で入学の可否が決まること、そして、出願期間が数ヶ月にわたることを示唆する。その選抜性の低さや、対人関係に苦手意識のある生徒の心理的安全性を担保する点などにおいて、通信制高校と通信制大学の間には「開かれた接続」という構造的特徴があるという。ただし、それぞれの学習方法が類似していることが、必ずしも学習方法や学習経験の円滑な接続を実現するとは限らないことも併せて指摘されている。ここから、通信制高校と大学との接続については、通学制大学だけでなく通信制大学にも着目

すること、またその際は、「開かれた接続」であるがゆえの構造的課題についても分析の射程に入れることが重要だと考えられる。

第二に、実践面での課題に対して。通信制高校では基礎学力の定着や自学自習の習慣形成を含め、生徒一人ひとりの学びをデザインしながら、大学入学後の学習へと円滑に接続できるような学習支援の在り方が求められていた。ここでたとえば峯村(2023)は、通信制高校でのスクーリングの頻度が、生徒の進路選択行動に正の影響を及ぼすことを示唆する。また林(2023)によれば、調査対象となった学習等支援施設(サポート施設)の過半数で、大学を含む上級学校への進学のための学習支援が実施されており、その職員も大学情報の収集に努め、生徒の進路選択に少なからず関与している。ここから、通信制高校への登校頻度や通信教育連携協力施設の利用頻度の高さは、大学入学後の学習への円滑な接続を考えるうえでの重要な変数の一つである可能性が推察される。ただし、学習等支援施設を含む通信教育連携協力施設の利用は、通信制高校に在籍する生徒にとって必須ではなく、その利用にあたっては、通信制高校の学費とは別途、各施設で設定された費用が必要となる。その前者は、現状、高等学校等就学支援金制度の対象であるが、後者は原則、自己負担となっている。すなわち、その費用負担については家庭の社会的地位(Socio-Economic Status)に依存する部分が大きく、通信制高校での学びを充実させるためには、こうした通信教育連携協力施設の費用に加えて、そこで追加的に選択される各講座(例:大学進学対策)の費用が上乗せされることにも十分留意せねばならない。そのうえで、大学側でも、たとえば学び直しの機会や学生支援センターの機能の充実など、その支援体制を適宜強化しつつ、必要に応じて、通信制高校および通信教育連携協力施設側との連携の在り方を模索することも肝要だと考えられる。

第三に、調査・研究面での課題に対して。政府統計において、通信制高校卒業生による大学進学行動の正確な実態が把握されておらず、現状、その増加の背景要因や直面する地域的課題などの分析は困難であった。その実現に向けては、まず通信制高校に在籍する生徒の実際の居住地に基づく大学進学動態の描出、すなわち、学習等支援施設を含めた全国の通信教育連携協力施設ごとの正確な大学進学者数を把握することが必要である。もっとも、高等学校通信教育規程では、2022年の改正に伴い新たに加わった第十四条(情報の公表)において、通信制高校(実施校)の教育活動にかかわる状況を公表することを規定している。そして、たとえば入学者数や在籍する生徒数、卒業生数や進学者数および就職者数などについては、通信教育連携協力

施設ごとの状況もそのうちに含まれる。つまり、あくまで法的基準から考えれば、通信教育連携協力施設ごとの正確な大学進学者数を把握することは不可能ではない。しかしながら、各通信制高校および通信教育連携協力施設において、それぞれの詳細な情報が適切に公開されているのかは必ずしも定かでない。当該状況において、文部科学省は2023年11月、通信制高校（実施校）に対して同規程第十四条にかかわる情報を、刊行物への掲載やインターネットの利用などによって適切に公開することを改めて通知した（文部科学省2023）。また、2025年度以降は「学校基本調査」の調査票のなかで、学習等支援施設を含む通信教育連携協力施設数の欄が設けられた<sup>15)</sup>。このように、近年では法改正や通知、そして調査票の改訂によって、文部科学省を中心に、通信教育連携協力施設の実態を正確に把握しようとする試みが続けられている。このような取り組みが着実に進められていくことで、政府統計の直面するデータ上の制約を乗り越えることができるのか、今後の動向を注視する必要がある。加えて、大学側でも今後、たとえば各大学のIR活動として入学生調査を実施する際、出身高校の課程やその所在地に加え、通信教育連携協力施設の利用の有無やその利用頻度を尋ねるなど、通信制高校卒業生による大学進学実態を正確に捉えるための、調査設計上の方略が必要となると考えられる。

## 注

- 1) ただし、制度発足当初は、「高等学校は、通信による教育を行うことができる」として、定時制課程との併修が前提とされ、通信教育のみで卒業資格を取得することはできなかった。1955年、文部事務次官通達「高等学校の通信教育の実施科目の拡充ならびに同通信教育による卒業について」をきっかけに、通信教育のみでの高校卒業が可能となった。そして1961年、学校教育法の一部改正によって、「高等学校には、全日制の課程又は定時制の課程のほか、通信制の課程を置くことができる」（第54条）という文言に変更され、いわゆる「通信制高校」（独立校・併置校）が制度化された。なお、こうした通信制高校に関連する法令や制度の歴史的な変遷については、たとえば、板橋文夫・板橋孝幸（2007）『勤労青少年教育の終焉』が詳しい。
- 2) 「中等学校通信教育指導要領（試案）」（1948年2月公布）によれば、通信教育は「勤労青少年はもちろん、広く一般成人に対してその教育の要求をみだし、

進学の手機を与えるという大きな意味を持つもの」とされる。また、その特質については、「あくまで、自学独習を中心とする個別指導である」ため、「学校としての教育的環境や共同学習の点で大きなマイナスがある」と前置きされつつも、「通信教育生は多くその職場にあって、直接に、社会そのものに接独しているのであるから、より現実的で盛んな社会的経験をおのずから教育的に発展させることができる」ことがその特長として示されている。

- 3) 本稿の主な射程は、通信制高校卒業生による大学進学行動にあるため、ここでは詳細な説明は省略するが、私立通信制の学校数が増加している背景要因については、たとえば、内田・神崎・土岐・濱沖（2019）を参照されたい。
- 4) 高校段階での転入学や編入学の動向については、現状、学校基本調査による集計がなされていない。したがって、内田・濱沖（2016）では、私立通信制の「年齢別生徒数」を用いて、当該年度間での同一年齢集団の流入・流出数が代替的に算出されており、本稿でも同様にそれを用いる。計算式は「(n+1年度のm+1年齢別在籍者)-(n年度のm年齢別在籍者)」であり、算出された数値が負の値ならば通信制高校からの流出が上回っている状況を、正の値ならば通信制高校への流入が上回っている状況をそれぞれ表す。
- 5) 土岐（2019）は、通信制高校の登校形態を、(I)従来型、(II)集中型、(III)ダブルスクール型、そして(IV)通学型に類型化している。従来型とは、生徒が月に数回から週に一日程度、通信制高校本校に登校し、教科に関する面接指導を行うスタイルで、公立校のほとんどが該当する。集中型とは、面接指導の回数を最低限に設定することで、全国から集まってくる生徒に対して、短期間に集中して面接指導や試験等を実施するスタイルのことである。ダブルスクール型とは、通信制高校と同時に、例えば定時制高校や技能連携校、学習等支援施設などの他の教育機関に所属するスタイルのことである。また通学型とは、登校可能な日数が従来型よりも多く設定され、週2日以上（～5日）登校することを前提としたカリキュラムが組まれたスタイルのことである。広域通信制においては、(II)～(IV)の組合せが多いと考えられる。
- 6) 一方で、学校の所在する都道府県と近接する他の都道府県の合計2つ以内の都道府県から生徒を募集する通信制高校は、「狭域通信制高校」と呼ばれる。
- 7) 高等学校の通信制課程において教育を行うために必要な最低基準を定めた文部科学省令。通信制の課程を置く高等学校の設置者は、学校教育法施行規則に規定される基準とともに、通信制の課程の編制、施設、設備等がこの省令で定める基準より低下した状態にならないようにすることはもとより、これらの水準の向上を図ることに努めなければならない（高等学校通信教育規程第一条）。
- 8) 「就職者等率」とは、通信制高校卒業者に占める就職者等（自営業主および常用労働者、臨時労働者）の割合を、「専修学校等進学率」とは、通信制高校卒業者に占める専修学校（専修課程、一般課程）および公共職業能力開発施設等入

学者の割合を表す。「大学等進学率」とは、通信制高校卒業者に占める大学等進学者の割合を表しており、ここには大学・短期大学の通信教育部への進学者も含まれている。また「その他」とは、就職や専門学校等への進学、大学等への進学以外の状況をまとめたものである。

- 9) 都道府県別の大学等進学者と学校数（2024年度、公立+私立）の散布図を描くと、図7（左図）のように、特に大学等進学者数において茨城県や北海道、沖縄県の大きさが際立って表れる。ただし、学校数について、その最多は長野県（15校）であり、確かに茨城県は埼玉県や大阪府と同数（14校）で上位に位置するが、北海道や沖縄県はそれぞれ9校、8校で、必ずしも上位というわけではない。当該状況に鑑み、通信制高校卒業者に占める大学進学者数の多寡について、現状では、単なる学校数の影響というよりも、大規模な広域通信制の有無およびその学校数（さらには在籍生徒数）の影響がより大きいものと推測される。
- 10) 文部科学省（2025）「令和7年度 学校基本調査 卒業後の状況調査票（高等学校通信制）」を参照すれば、調査データの集計はあくまで学校単位であり、広域通信制に在籍する生徒の卒業後進路について、実際に生徒一人ひとりの居住地別での集計が、現状では実施されていないことを確認できる。
- 11) なお、45°線より左側に位置する複数の県（たとえば秋田県、群馬県、埼玉県、徳島県、高知県、宮崎県、長崎県など）においても、通信制課程に在籍する生徒数は、公立通信制が私立通信制を上回っている。
- 12) N 高等学校・S 高等学校・R 高等学校 Web ページ「大学合格実績」。  
([https://nnn.ed.jp/results/next\\_stage/#regional-passrate](https://nnn.ed.jp/results/next_stage/#regional-passrate), 2026.1.20)
- 13) クラーク記念国際高等学校 Web ページ「【進路実績】2024年度 大学合格速報!」。  
(<https://www.clark.ed.jp/result/162764/>, 2026.1.20)
- 14) たとえば、A 県に本校（実施校）を置く広域通信制高校に在籍する生徒について、その居住地はB 県であるが、隣接するC 府に設置されている通信教育連携協力施設を日常的に利用するといったケースが想定される。
- 15) 文部科学省（2025）「学校通信教育調査票（高等学校）－令和7年5月1日現在－」より。

## 引用文献

- 吾妻俊治、2025、「第Ⅱ部第1章 私立通信制高校」手島純編『通信制高校のすべて2.0－「いつでも、どこでも、だれでも」の学校－』彩流社、75-97。
- 阿久澤麻理子（研究代表者）、2015、『通信制高校の実態と実践例の研究－若者の総合的支援の場としての学校のあり方－（平成24～26年度科学研究費補助金基盤研究（C）研究成果報告書）』。
- 新しい学校の会、2025、「第4回通信制高校卒業生アンケート調査結果 通信制

- 高校生の社会参画－継続的な支援を目指して－」。
- 林寛子、2020、「山口大学における定時制・通信制受験資格者の大学進路選択」  
山口大学教育・学生支援機構『大学教育』17: 22-32。
- 林寛子、2023、「通信制高校サポート校の大学進路指導の現状と課題」『やまぐち地域社会研究』20: 1-12。
- 東村智子、2004、「サポート校における不登校生・高校中退者への支援－その意義と矛盾－」『実験社会心理学研究』43(2): 140-54。
- 井上恭宏、2025、「第Ⅱ部第2章 公立通信制高校について」手島純編『通信制高校のすべて2.0－「いつでも、どこでも、だれでも」の学校－』彩流社、99-122。
- 石倉篤・中田行重、2022、「不登校経験者が通う通信制高等学校における通学の継続に関する一考察」『関西大学心理臨床センター紀要』13: 1-11。
- 板橋文夫・板橋孝幸、2007、『勤労青少年教育の終焉－学校教育と社会教育の狭間で－』随想舎。
- 伊藤秀樹、2017、『高等専修学校における適応と進路－後期中等教育のセーフティネット－』東信堂。
- 香川めい・児玉英晴・相澤真一、2014、『〈高卒当然社会〉の戦後史－誰でも高校に通える社会は維持できるのか－』新曜社。
- 神崎真実、2021、『不登校経験者受け入れ高校のエスノグラフィー－生徒全体を支える場のデザイン－』ナカニシヤ出版。
- 片山悠樹・内田康弘、2021、「専門学校への進学と適応－定時制・通信制高校出身者に着目して－」『日本教育学会第80回大会要旨集録』125-126。
- 川本吉太郎、2025、「通信制高校の拡大と変容－広域通信制における通学コースの設置状況に注目して－」広島大学大学院人間社会科学研究科紀要『教育学研究』6: 261-8。
- 古曳牧人・川邊讓・岩熊史朗・高岸百合子、2017、「心理学部における中途退学の要因の検討」『駿河台大学論叢』54:73-83。
- 上妻利博、2021、「高校における生徒指導・進路指導の実際」『崇城大学紀要』46: 147-61。
- 学びリンク、2025、『通信制高校があるじゃん！（2025-2026年版）』学びリンク株式会社。
- 峯村恒平、2021、「「教育の市場化と通信制高校」という試論－高等教育機関へ「進学する」という進路選択に着目して－」目白大学高等教育研究所所報『人と教育』15: 114-22。
- 峯村恒平、2023、「通信制高校卒業生の進路選択行動の規定因に関する一考察」目白大学高等教育研究所所報『人と教育』17: 103-11。
- 文部科学省、2023、「通信制課程に係る私立高等学校の認可基準（標準例）」。

- 文部科学省、2024、「通信制高等学校の現状と文部科学省の取組について」。
- 文部科学省、2025、「私立広域通信制高等学校の設置認可等に関する調査結果について」。
- 大久保遥、2024、「「積極的な進路選択」としての通信制高校」『年報 教育の境界』21: 1-21。
- 酒井朗、2018、「高校中退の減少と拡大する私立通信制高校の役割に関する研究－日本における学校教育の市場化の一断面－」『上智大学教育学論集』52: 79-92。
- 澁川幸加、2025、「通信制高校からみる高大接続の特徴と課題」中央大学教育学研究会『教育学論集』67: 141-64。
- 高森俊弥、2004、「通信制サポート校における学校生活にかんする考察－A校の生徒たちの語りを通して－」東京学芸大学教育学講座学校教育学分野・生涯教育学分野『教育学研究年報』23: 11-28。
- 土岐玲奈、2019、『高等学校における〈学習ケア〉の学校臨床学的考察－通信制高校の多様な生徒に対する学習支援と心理的支援－』福村出版。
- 内田康弘、2016、「サポート校生徒と大学進学行動－高校中退経験者の「前籍校の履歴現象効果」に着目して－」『教育社会学研究』98: 197-217。
- 内田康弘・濱沖敢太郎、2016、「通信制高校における中退経験者受け入れの推移に関する研究－中退率及び在籍者年齢層の変遷を基にした一考察－」『日本通信教育学会 研究論集』63: 1-16。
- 内田康弘・神崎真実・土岐玲奈・濱沖敢太郎、2019、「なぜ通信制高校は増えたのか－後期中等教育変容の一断面－」『教育社会学研究』105: 5-26。
- 内田康弘、2025a、「サポート校と通学定期券「問題」へのまなざし－持続的かつ包括的な議論の継続に向けた一考察－」『日本通信教育学会 研究論集』72: 88-102。
- 内田康弘、2025b、「第Ⅱ部第4章 通信教育連携協力施設の動向」手島純編『通信制高校のすべて 2.0－「いつでも、どこでも、だれでも」の学校－』彩流社、141-66。
- 山田耕一・田村節子、2017、「通信制高等学校サポート校における登校安定までの心理的変容過程」『東京成徳大学大学院心理学研究科臨床心理学研究』17: 78-87。
- 山田哲也、2025、「不登校生徒の増加と通信制高校」『教育』959: 28-35。
- 山梨大学大学教育研究開発センター、2011、「通信制高校の第三者評価制度構築に関する調査研究最終報告書」。
- 矢野裕俊、1987、「高校通信教育の開設構想」大阪市立大学大学院文学研究科教育学教室『教育学論集』13: 1-13。